

令和7年5月14日

# お知らせ

|     |              |
|-----|--------------|
| 課 名 | 水 産 課        |
| 担 当 | 中力、泉川        |
| 内 線 | 4070、4072    |
| 直 通 | 086-226-7398 |

## 県西部海域での貝毒発生について

笠岡市地先で採取したアサリから国の規制値を超える麻痺性貝毒が検出されたので、お知らせします。

### 記

#### 1 経緯と県の対応

- (1) 県が実施する貝毒定期調査において、5月12日に採取した笠岡市地先のアサリから規制値（4 MU/g）を超える麻痺性貝毒が検出されました。
- (2) 5月14日付けで、高梁川以西の関係漁協に対し、アサリの出荷自主規制を要請しました。
- (3) なお、同海域でアサリを採取して食べないように、県ホームページなどを通じて県民に注意喚起を行っています。

#### 2 検査結果

| 採取年月日 | 結果判明日 | 種 類 | 採取地点  | 検査結果      |
|-------|-------|-----|-------|-----------|
| 5月12日 | 5月14日 | アサリ | 笠岡市地先 | 5.40 MU/g |

※規制値：4 MU/g 超

1 MU（マウスユニット）：体重20gのマウスを15分で死亡させる毒量

※検査機関：県環境保健センター

#### 3 今後の対応

引き続き、県内海域において貝毒原因プランクトンの発生動向や貝の毒化状況を調査し、貝の安全性が確認された時点で貝毒終結の発表を行います。

#### 4 参考

- (1) 貝毒とは、二枚貝等が貝毒原因プランクトンを捕食することで、毒素が一時的に蓄積され、貝が毒化することです。麻痺性貝毒の中毒症状は、唇、舌、顔面などがしびれ、重症の場合は呼吸困難となります。
- (2) 二枚貝以外の貝類や魚類には影響ありませんので、食べても問題はありません。

#### 5 添付資料

注意喚起資料 ～岡山県からのお知らせ～貝毒に注意してください！